

光市医師会報

平成9年6月号

No. 296



刺繡花の苑

光市医師会

渡辺貞雄先生死去



平成9年5月8日御逝去
されました。謹んで哀悼
の意を表します。

弔

辞

光市医師会長 近藤 龍一

本日、故渡辺貞雄先生の御霊前に謹んで哀悼の意を捧げます。風薫り若葉のにおい立つ中、先生は旅立たれてしまわれました。このような急な旅立ちを一体誰が想像出来たてでありましょうか。昨年10月18日先生は急に体調を崩され緊急の手術をうけられました。その後の経過は大変よく診療を再開されるまで順調に回復され、我々も大変喜んでおりました。4月の末に再び入院されましたが、まさかこのように早く亡くなられるとは思いませんでした。先生の御温顔にもう接することが出来ないと思うと、悲しみに胸を塞がれる思いをどうすることも出来ません。

先生は昭和41年、現在地に外科を開業されました。昭和46年より2期4年間光市医師会理事を務められ、困難な時期に医師会

の為に力を尽されました。更に昭和55年から現在まで17年間の長きにわたって監事を努めていただき、医師会の健全な運営の為に心を砕いていただきました。医師会の決算にあたって、その深い御経験と高邁な御見識により適切で有意義な御助言をいただき、医師会として何度助けていただいたか判りません。現在まで医師会が健全な運営を続けてこられたのも、一重に先生のお蔭と感謝の気持で一杯でございます。又、先生は光井中学校の校医を長年務められ、生徒の心身の健全な発育に努力されました。その功績により平成4年、光市教育委員会より選奨をお受けになりました。その他納税組合の組合長として、会員の円滑な納税の相談相手となられ、我々の最も苦手な税務署と積極的に交渉をして下さいました。

先生はいつもユーモアをたやさず、その温情溢れるお姿には、地域の患者さんのみならず、会員からも深く慕われておられました。先生の博識は素晴らしいもので、何か判らないことがあって、お尋ねすると、いつも先生は、ニコニコして実にくわしく解説して下さいました。我々は先生を医師会の歩く百科辞典と呼んで密かに尊敬しておりました。

先生の地域医療や学校保健・医師会等に

対する御功績は誠に偉大なものがあります。光市医師会として心より御礼申し上げますと共に、我々も先生の御意志を継いで、地域のために一層努力することを誓いまして、先生への鎮魂の言葉とさせていただきます。

先生、どうぞ安らかにお眠り下さい。

合掌

平成9年5月10日

(告別式の弔辞より)

弔

なべさん。何時も君を呼ぶ調子で、仲好しの連中を代表してお別れのことばを述べさせて貰います。

君とは、昭和三十五年、私が光へ来て以来の交際、君は大阪医大、私は山大と、大学は違って居ましたが、年令が一つしか違はない事、開業が殆んど同じ時期であった事から、緊密な交際が始まりました。

三十年位前の事でしょうか、若気の至りで、お年寄りの多かった光医師会の空気を変えようと改革を企てましたね。古いしきたりで、集ればつい一杯、酒を飲み乍ら行った医師会の運営を、新しい勉強の場しようとして若し連中で努力した事です。その為、私達は、水曜会と称する勉強の場を作り、徳山の小料理屋の二階で抄読会を開き、論文の抄読は勿論、医師会の将来、医院経

辞

友人代表 富 恵 哲

営のあり方を議論した事を懐しく想い起します。勉強で疲れた頭を冷やす為、三味線引きの小母さんを相手に、「都々逸」ならぬナツメロを皆で歌った事、思い出します。個々の医院では出来ないレクリエーションを企画したのも此の頃で、医院経営の為の従業員対策を色々と考えましたね。ユニークな考えを雑学の大家であった君に出して貰った事、改めて想い起します。最初は、若手数人の医院の参加だけであった企画も次の年から、医師会全体のセレモニーとなり、医師会主催の運動会、バレー大会、ソフト大会、旅行等々の企画となり、従業員の楽しみの一つとなり現在に至っています。これも君の協力、推進の賜物であったと思います。

又、二十数年来の喘息との交際。お通夜

の晩の話題に重積発作の事が出ていました。酸素吸入をしながら岩国の国病へ救急車で送られ、途中、二度と光の火が見られないと思い乍ら、入院した途端に発作が収った話。チアノーゼを呈した君を見て、奥さんから「息が止った」と電話を貰い慌てて竹中君と診察に行った事。何回、死んだらうか？。こんな事から、恐らく、グループの中で、君が一番、長生きをするぞと話していました。そんな君が一番早く天国に行くとは……。

激しい腹痛で、「診てくれ」との電話を貰い、竹中君と駆けつけ、色々病気を考えたものの診断がつかず、相談の挙句、市立病院の濃川先生の所へ入院。手術をして貰いました。開腹すると相当量の血液が溜り、肝臓の左葉に鶏卵大の腫瘍があり、そこより出血をしていました。たまたまファイバーを行ったのに関係があったかも知れません。併し幸運にも左葉だけの腫瘍で、他に転移は無く、肝左葉の切除だけで手術は終り安堵しました。その後、君に肝腫瘍の為、左葉の切除をした事を告げました。君は何を考えたでしょう。医者として完全に行はれた手術の術式を説明し、大丈夫だと話をすすめた事が良かったかと、今、改めて悔んでいます。五ヶ月後、痛みが出て、再発を考えたであろう君の苦しみを思うと医者として、友人として申訳なさで一杯です。

三十五年間の友人としての^{つきあひ}交際を振り返って、君から貰うもののみ多かった事を改めて感謝します。それに比べ、私は君に何も返せなかった事悔んで居ます。今後、君の友情に対する恩返しを御家族に向け、力になる事を約束してお別れのことばとし

ます。

なべさん、天国から、お家族の幸せを見守って下さい。さようなら

平成九年五月十日

(告別式の弔辞より)



渡辺貞雄君を偲んで

福本寿雄

なべさん なべ君

「君はやっぱり、私より先に死んでしまったな」と君に言ったら、君は必ず何やかやと言い訳けをするだろう。その言い訳けの言葉が聞こえてくるようだ。君と富恵と私の3人がいつも顔を会わずと、「3人の内で、誰が一番最初に死ぬかな」とよく言い合ったものだった。3人共に夫々大病を経験しており、いつ死んでもおかしくないような体の持主だったからである。私は「なべさんが富恵が先に死ぬだろう」と言えば、富恵は「福さんかなべさんだ」と言っていたが、君はただ黙って笑っていて、何にも言わなかったな。ふだんの君は、いつでも何でも言いたいことをずけずけ発言する人であったが、しかし、人の悪口や人が悪い感情を持つようなことは、決して言わない人だった。

君は私と同じ生れ年であり、私より約1ヶ月早い昭和2年9月7日生れた。昭和2年生れは君と私の他に、亀田君と竹中君がいたが、亀田君が15年前に亡くなり今度又君を失ってしまい、とうとう竹中君と私の2人だけになってしまった。

君が光に来たのが昭和33年と記されており、私が光に来たのは昭和36年だが、君とはすぐに知り合うこともなかった。それは君が武田診療所に勤めていたが、光市医師会には入会していなかったからだ。君と初めて知り合ったのは、確か昭和39年頃光市医師会で野球やゴルフをやろうと

いった頃か、或は君が光井に開業しようとした頃だったと思う。その当時君は入会したばかりの光市医師会の集りに来て、ゴルフのルールを我々にいろいろ説明したり、野球については、光市内のどこのチームが強いかなどと盛んに話していた。一杯飲んだ時などは、尚更自慢気であった。ところが君は野球もゴルフも一向にやろうとはしなかった。人に聞いたら「彼は自分では全くやらず、専ら批評家が評論家だよ」と言っていた。しかし、ゴルフや野球、ソフトボールの試合や、その打上げの時は田尻先生や森先生と一緒に必ず出席して、今日の試合はどうだったとか、あそこは良かった悪かったと盛んに批評していたな。

又君はほんとうに友人、知人の多い人だった。勤めていた武田薬品は勿論のこと、その下受け会社、はたまた新日鉄の社員、工員やその下受けの会社、又光市内の銀行員、光市役所の職員は言うに及ばず、地元の自治会、老人会、婦人会、各学校などありとあらゆるところに知り合いを持ち、又色々な会合にも顔を出していたようだな。そしてその会合では必ず一言言う人だったな。その意味に於ても「光市に渡辺先生あり」と有名になっていたようだ。医師会関係でも又しかりで、周南地区の医師会役員会でもよく顔を出し、県内の学会にもよく出席して交流を深めていた。その上徳山の佐藤慶寛先生とは、柳井中学の同窓ということもあってか佐藤先生との交流は特に深



昭和51年10月24日

医師会運動会（聖光高運動場）2人3脚

く、まるで兄弟のような付き合いだったようだ。そして又周南地区を廻ってくる菓のメーカーや問屋さんとの付き合いも深かったようだ。その為か新菓の効果、副作用、値段の高い安いなどもよく知っており、この病気についてはこの菓が良く効くが、このような副作用があり、薬価基準はいくらで仕入価格はいくらだから、こちらの方が得だよ等とよく教えてくれたな。私も少しは顔がひろいと思っていたが、君の付き合い、顔のひろさは、私の10倍も100倍も多くすばらしい交友録の、持主であったな。このように交友関係が多かった為か、法律問題、雇用関係、交通事故、医事紛争、税金問題などなど誠に精しく、その方の専門家も顔負けのようであった。その為、医師会内部の口の悪い連中（私も含めて）は、「雑学の大家」とか「職業の方向を間違えたのでは」などとひやかしていた。又知人の多いこともあって、情報網も広く、情報の入手も誠に早い人だった。私が徳山保健所の結核診査会に行くのに、時間がないので下松の裏道を車で飛ばしていたら、ポリが網を張っていて一時停止をしなかったとて捕まってしまった。急いでいたので保健所からの帰りに下松警察署に寄って帰宅したと



昭和55年頃？

光井スナックにて（田尻先生と）

ころ、すぐに君より電話がかかり「お前、下松でポリに引掛かったそうだな」と笑って聞かれたのにはびっくりした。どうしてそんなに情報が早いのかと驚かされた。（後から聞いたことだが、光に来る菓屋さんが私の車のナンバーを教えたらしい）又私の医専の同級生や、インターン時代の同窓生などで、私が光にいることを話すと「光なら渡辺貞雄がいる筈だが」との問い合せがあり、わざわざ光迄会いに来たこともあった。ことごと左様に、君は友人知人が多く又その友人知人を大切にする人だった。

しかし人間とは面白いもので、今回、君の追悼文を書こうと思い、君が書いたもの、君の写真を探そうと、光市医師会報、光市医師会史、光市医師会50年史、山口県医師会報などを手当たり次第探してみたが、全く見当らなかった。君は喋るのは好きであったが、文を書くことは苦手であったのかと更めて驚いた。君は上手な字を書いていたのに……。しかし写真二葉だけをやっと見付けたので掲載する。一枚は昭和51年聖光高校での医師会運動会での写真だ。確か一番最終ランナー（ピリ）だったと思う。もう一枚は、昭和55年頃か？医師会の集りの後、二次会でスナックミサで田尻先生と懇

談の写真だ。いずれも君の楽しそうな笑顔がすばらしい。

その反面、君は光市医師会の例会、総会、慰安会、勉強会、学会、光三師会、従業員との親睦会、スポーツ会などなど、殆ど凡ての会合に必ず顔を出し、こまかいお世話をしたり、冗談を言って会をなごませる人だった。人の世話と言って思ひ出すのが、亀田君の13回忌の追悼のことだ。それは2~3年前、私が亀田君の13回忌の話を出したら、君はすぐに本気に取り組みアチコチ連絡してくれ、君の車で亀田君の墓参りを皆でしたよな。その後、オリエンタルホテルで追悼食事会をして思い出話をし、そして君の家に歩いていっていろいろ話をしたな。その時、私は手術前で体の調子が悪く皆の話に入らず、小生一人座布団を枕に寝てしまったが……。このようにお前という奴は、人の気持人の動向をよく察知して、皆との調和をよくとっていたな。ただ君は喘息の持病の為か、何事にも消極的な気持になり、医師会の副会長、会長の適任者と思っていたのだが、いつ申し入れても、持病があるとか、適任でないからと言って断っていたよな。ロータリーの入会にしても同様だった。昭和57年に光ロータリークラブが発足した時も、君や丸岩君、竹中君、中村国雄先生達を推薦して入会してもらったが、入会后10年位たった頃、「私はロータリーなど高級な人との付き合いは柄に合わない」とか「私はボランティアで人の為に何かして上げるような性格でも立場でもない」「従って私にはロータリーは不似合いだ」と言って我々の制止も聞かず退会してしまった。光のロータリーが気に入らない

のではなくて、ロータリーのような人目につく派手な立場にいることが性格的に合わなかったためだと思う。君としては逆に目立たない、裏の方でつましやかに人の為に尽すことが好きな人だったようだ。

君とはよく喧嘩したな。兄弟喧嘩のように、どちらも最後迄謝らなかったな。それも2人とも酔っぱらって、マイクの取り合い、カラオケの歌の取り合いなど全くたわいのないことで喧嘩して、「もう二度とお前とは付合わないよ」と言いながら、2~3日もしない内に、どちらからともなく、お互い詫言も言わずに別の用件を頼んでいたね。性格がよく似ていたのも原因だろうが、どちらもかなりの意地っ張りだったよな。お前にそう言うと、すぐに又お前からいいわけや屁理屈が帰ってきそうなので、もう止める。

君と付合って33年。君に色々教えられることが多かった。ほんとにありがとう。君の素直な、君の優しい気持が今でも私の心の中に深く残っているよ。君もいろいろの苦労があったり、心配事もあったろうが、君のすばらしい人生を十分に味わい、送ってきたのだから、あまり後悔もあるまい。どうか心おきなく、あの世に旅立って欲しいと思う。私も近い内に後から行くから、酒の爛でもして待っていてくれ。そして上野、亀田、河村先生達と一杯飲もうや。渡辺貞雄君の冥福を心から祈って追悼文としたい。

合掌

(平成9年5月27日 記)

渡辺先生を偲んで

竹中 昭二

渡辺先生との付合の始まりは古くてよく覚えていない。彼が広島日赤病院から武田診療所へ赴任して来たと言う経歴と、私が広島県出身と言う立場から広島県と言う共通の話題があった事と、同年輩で話しやすかった事などで付合が始まった様です。

彼が開業する前、すでに私は開業していたので、開業の為のアドバイスをして呉れと云っては私の家を訪ねて来て一杯飲みながら夜おそく迄話し合った事などをなつかしく思い出します。

彼が開業してしばらくして、同年輩のものが集って、「よく学び、よく遊ぶ会」を作ろうと云う事になり水曜会と名付けて月に一回水曜日に集って前半勉強会、後半は懇親会の形でよく飲んだものです。当時のメンバーは渡辺、富恵、亀田(故人)、河村(故人、現河村康明理事の父君)、伊藤(前梅田院長)、福本の各先生及び私で彼は一番の酒豪であり、一番博学でもあったので雑学博士の名称を与えていた程でした。雄弁ではないが時々グサッと急所を刺す様な発言をするのが彼の特徴でした。彼が去ったあと水曜会の仲間の中で現在光市内に在住しているのは富恵、福本両先生と私の三人となり淋しさを痛感しております。

彼の喘息持ちは夙に有名で、私も三回が四回が彼の家に緊急応召された事をおぼえています。富恵先生と一緒に酸素ポンベをかつぎ込んだり、それだけでは足らず富恵外科の看護婦さんに追加ポンベを持って来

て貰ったりして大騒ぎをした事もあり、又特にひどかった時は光市立病院でも手に負えないと云う事で岩国国立病院に転送された事もあり、その時はもう駄目だろうと皆思っていたら、ケロリと退院して来て驚かれた事もありました。この様に三途の川岸まで行っては引き返してくるので不死身の身体だろうから、我々の仲間内では一番長命だろうと話し合っていたのに、こんなに早く逝ってしまうとは…………

この様な喘息傾向も数年前より発作は出なくなり、ステロイド剤等の薬剤も使用しなくてすむ様になったと云って喜んでいたけれども、その反面下痢と便秘を繰り返すとか、食欲不振がひどくて体重が減ったとかあってひどく落ち込んでいた事もあり、その頃に大腸ポリープが出来ていると云う事を彼自身から聞きました。ポリープの処置をどの様にしようかと悩んでいた様でした。なまじ医学知識がある為、悪い方に悪い方にと考えすぎて相当心痛したのではな



1995年6月12日

レザー研修会後の懇親会(於 丸福ホテル)

いかと思います。伊藤慶二先生に教ったと云う菜食主義もとり入れて或る期間実行していた様でしたが、その徹底ぶりに感心したものでした。

その後徳山中央病院に入院したり、広島市内の医療機関で日帰りのポリペクトミー等の処置を受けていた様でしたが、昨年10月17日広島市の医療機関で治療を受け帰宅後様子がおかしいと云う奥さんからの電話で富恵先生と共にお伺いした所、血圧低下、ショック症状があるので直ちに光市立病院に入院し、翌18日緊急的な手術を受けたが、術後の経過もよく約1ヶ月位で退院し復職した時には、喘息の時と同じ様に不死身現象が出たなど云って喜びあったものでした。しかし運命の神はきびしく、半年後に病状再悪化を来し5月8日逝去された事は非常に残念でした。4月28日にお見舞

に伺った時少し黄疸が出ているかなと思はれる位で元気そうに話をしたり、冗談を云っていたりしたのにこの様な急な経過をとるとは思っておりませんでした。

彼の半生を振り返ってみれば、ある面では喘息治療を含めて闘病と云う事が彼の生活の一部で重要な部分を占めていたのではないかと思はれ、自分の病状に対する不安感があり乍ら、我々の前では磊落に振舞われた彼の心情を察すると気の毒で仕方がありません。もうあの笑顔に接する事が出来なくなった事は淋しい限りです。

残された家族の方々の御落胆はいかばかりかと推察申し上げます。今后私として出来るかぎりのお力添えをして差上げたいと心に念じております。

いくら悔んでも仕方がありません。先生の御冥福を心からお祈り申し上げます。

(医師会行事の先生のひとこま)



平成9年度 光市医師会定時総会

日 時 5月22日(木)午後4時～

場 所 ホテル松原屋

出席者 25名 (委任状提出32名)

- | | | |
|-------|-------------------|-------------|
| 1 | 開会のことば | (前田) |
| 2 | 会長挨拶 | (近藤) |
| 3 | 議長挨拶 | (廣田) |
| 4 | 総会成立宣言 | (〃) |
| 5 | 議事録署名委員 指名 | (〃) |
| 6 | 議 題 | |
| 第1号議案 | 平成8年度 事業報告 | (承認事項) (近藤) |
| 第2号議案 | 平成8年度 会計報告 | (〃) (前田) |
| | 付 基金会計報告 | (〃) (〃) |
| | 付 医師連盟供与金会計報告 | (〃) (〃) |
| 第3号議案 | 平成8年度納税貯蓄組合収支報告 | (〃) (河村) |
| 第4号議案 | 平成8年度労働保険事務組合会計報告 | (〃) (前田) |
| | 第2～第4号議案の会計監査結果報告 | (〃) (監事) |
| 第5号議案 | 平成9年度事業計画 (案) | (決議事項) (近藤) |
| 第6号議案 | 平成9年度収支予算 (案) | (〃) (前田) |
| 第7号議案 | 総会決議権限の委任の件 | (〃) (近藤) |
| 7 | 閉会のことば | (前田) |



◎ 議 事 経 過 ◎

前田副会長；

時間がまいりましたので、まだおいでになっていない方もおられますが、平成9年度光市医師会総会をはじめます。審議に入る前に、皆様ご存知のように、この1年間我々の会員でありました板垣省三先生それから渡辺貞雄先生が物故会員となられましたので、皆様で黙祷を捧げたいと思います。(全員黙祷)。それでは総会に移ります。最初に会長挨拶、近藤先生お願い致します。

近藤会長；

本日はお忙しい中、多数ご参集いただきまして誠に有難うございます。只今、副会長が申しました通り、板垣先生、渡辺先生がお亡くなりになりました。改めてご冥福お祈り申し上げます。

昨年度の医師会の状況をご説明致しますと、休日診療所は、只今光市の方が東京のコンサルタン会社に委嘱致しまして、基本計画というものを作っております。当初の予定ですと、4月にはその報告が出るという予定でございましたが、少し遅れまして6月にづれ込むというような事でございます。その基本計画ができますと、それを議会なり委員会なりで審議して決定するという事でございます。只今のところ休日診療所もその基本計画の中に入っておりますが、議会の方がどう判断するか、その辺が問題であろうと思います。その基本計画ができますと、平成10年度から詳細設計に入りまして、平成11年度から建設に入っている、それで早ければ11年度のなかばにはできまして、平成12年度早々には開所という事に

なる予定です。何処に作るかという、場所の候補地は2~3ございしますが、まだ何も決まっていないという事で、余り早く言うとは異論があるので、早く言わないようにしているという事のようにございます。したがって、6月になりますと少し忙しくなると存じますので、市役所の方とよく連絡を取りまして、必要であればいろいろと動き度いと思っております。

ご承知のように只今国会で、介護保険法の委員会裁決がありました。それから社会保険の一部負担の増加、これも衆議院を通りまして、参議院で修正が加えられるかも知れませんが、審議中です。特に薬剤一部負担というのが相当影響が出るであろうという事を心配しております。日医の系氏副会長によりますと、大体现在処方している薬剤は20点以下のものが8割を越える、だから一部負担を入れても影響を受けない、というコメントが出されておりますが、現場から見ますと少し認識不足であろうというような感じでございます。それと薬価差の問題で現在R幅が10%になっておりますが、皆様ご存知の通り実際の納入価は12%から16%ぐらいでございます。そのうち5%が消費税で取られますと、7%ぐらいしかないという状況になっております。これが来年になりますとR幅が7%という事になりますので、消費税5%を引けば2%しかないの、薬価差はほとんど無いという事になろうかと思っております。厚生省の予定では、将来薬価差のR幅は5%にすると、すなわち薬価差はゼロにするとい



う方針でございますので、我々はもはや薬剤を手離す時期に来ているのではないかとこの事を思います。院外処方によらざるを得ない状況になって来ているだろうと思いません。院内処方にするか、院外処方にするかという事は、これはあくまで個人の問題でございます。個人が選択される事でございますけれども、もし皆様のご希望がありますれば、光市医師会として、薬剤師会となんらかの話し合いをしてみたい、という具合に思っております。

のちほどの事業計画の中でも詳しく述べますけれども、本年度は光市民の世論調査というものを、少し具体的にやってみたいと思っております。医師会としまして、いろいろ市民のためにやらなければならない事が多々ございますけれども、本当のニーズというものが何処にあるのかという事を把握しませんと、我々としなくても動きようがありません。また一人よがりになる危険がございますので、本音を聞いてみたい、市民の皆さんが我々医師をどうみているのか、何が一体不足で、何が不満なのか、何を希望しているのかという事を、医師の立場として探してみたいと思うわけでございます。昨年来から調査ばかりやっております、「お前は調査ばかりで何もせん」と言われますと誠に恥しい次第でございます



すが、まずデータを集めてみない事には動きようがないというのが正直な所でございます。

今日は、先日ご案内致しました議案を提出しております。どうぞ宜敷くご審議の上で、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

前田副会長；

議長挨拶、廣田先生お願い致します。

廣田議長；

皆さんご苦労様でございます。お天気も良くて何よりだったと思います。総員58名という事になっておりまして、只今出席が22名、委任状提出が30名でございます、6名はまだお見えになっていないようでございますけど、定款31条の1の条件が満たされましたので、只今から光市医師会の平成9年度の定時総会に入ります。その前に議事録署名委員として、竹中(昭)先生、佃先生お願い致します。後程書類を廻わしますから、宜敷くお願いします。

それからお手元の予定表に書いてございますが、議題としてとりあえず8年度の事業の1号から4号迄審議していただきまして、一応そこで質疑応答を致します。5号から7号をそのあといたしたいと思っております。では1号から説明していただきます。

近藤会長；

致します。

米今会員；

6号議案の9年度の収支予算の事ですが、印刷関係で例えば会報制作費100万円、

廣田議長；

何ページですか。

米今会員；

42ページの一番上です。それから前のページの41ページの中ほどの、コピー用紙5万円とかあるいは印刷製本とありますが、あの印刷用紙の件で気付く事があるのですが、講演会、研修会というのが度々通知されて来ますが、用紙などをもう少し粗悪な物を使ってもいいのではないかという気がするわけです。ただ会報の場合は写真がありますから、余り悪くするわけにはいかないかもしれません。だからその点は理解できますが、あまりにもつるつるの非常に高い紙が使っているんで、少し質を落して節約したらいかかかと思えます。研修会の通知が度々来ますけど、あれは永くとっておくものではありませんし、すぐにごみ箱に行く事が多いわけで、私は裏を使っているのですけども、非常にもったいという気が致します。

近藤会長；

コピー機の関係がございまして、粗悪な紙が果してコピー機にあうかどうか、という事がございまして、それはよく業者と相談致しまして検討させていただきたいと思えます。

それからついでに一寸ご説明致しますが、本年度から盆休みが入っておりますが、これは昨年、市の保健センターから強い要請がありまして、14・15日を是非やって欲し

いという事でした。それで我々としては休日加算が取れないという事で、渋っていたのでございますけど、倍額加算するから是非お願いしたいという話でございました。それで理事会で検討致しまして、やはり市民の皆さんのためになるのであればやろうではないかという事で、やる事に決定致しました。本年度はすでに予定が決っておりましたので、役員が分担してやる事に致しました。来年度から盆休みも入れさせていただきたいと思えます。

それからもう一つ、マネーガード保険というのがございまして、これはなんだろうとお思いになると思えますが、これは簡易保険の方から強い要請がございまして、現在事務職員が集金したり、あるいはお金を配ったりという事がございまして、先日どのように配るかというアンケートをお願い致しましたけれど、仮に事故に遇いますと大変危険がございまして、もし事故に遇ったり、盗難に遇った場合には、その補填する場所が全くございませぬ。大変危険であるという事で保険に入ったらいかかであろう、という事で聞いてみましたところ、年間3万円の保険料で、1事故に限り3百万円迄は保障すると、そして1年間何回でも保障するという事ございまして、大体3百万あればカバーできるであろうという事で、この保険に入る事にしたわけでございます。以上でございます。

田中副議長；

ほかになにかご質問はありませんか。

佃会員；

学校保健の事なのですが、去年は病原性大腸菌O-157が大きな問題になったので

すけど、学校で予防的な事ですが、医師会の方で何か手だてをしたらどうかと思うのですが。僕は浅江の学校医をやっておりますので、個人的にですね、パンフレットを自分の学校に配ったのですが、今年はまた騒がれると思うのですが、医師会として何かやりましたよと、医師会がパンフレットを作られて学校へ配るとか、もしくは診療所の受付のところに置いておくとか、そういう予算を考慮してもらったらどうか。以上です。

前田副会長；

今、ご指摘がありましたように、その通りなのですが、これは光市学校保健委員会との兼合いもありますので、この前3月に理事会がありまして校長部会から一寸その意見が出まして、総会の時に何か指導してもらえないかというような意見が出ました。総会の時にシンポジウム形式で、いろんな話をしようかという事になっておりますので、できたらその時に講師をどなたかにお願いできればと考えております。国立系の附属は国からの指令で非常に厳しいようですが、すでに危機管理体制ができています。市内の学校は個別的、各学校単位で校医の先生を中心になっていただいて、指導していただくというのが現状のようです。先生のようにしていただくと非常に有難い、で必要な印刷物とか、医師会から何回か各先生方にコピーが廻りましたですよ、ああいうものを多量にコピーして欲しいという事であれば、医師会の方からかなりの範囲でご援助できますが、ご協力ももちろんできるのではないかと思います。よろしゅうございますか。

田中副議長；

何かございませんか。質問がないようでしたら5号から7号について決をとります。ご賛成の方は拍手をお願い致します。

=全員拍手で賛同= どうも有難うございました。

近藤会長；

一寸その前にひとつお話しておきます。先程議長からお話しがございましたが、只今監事及び裁定委員が各1名欠員になっております。定款第19条によりますと、「役員に欠員が生じたときは、すみやかに補欠選挙をおこなう。補欠選挙により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。」となっております。次に定款施行細則によりますと第6条に「役員等に欠員を生じた場合は、補欠選挙を行う。ただし、その欠員が当該職務遂行に支障をおよぼさないと認められるときは、定款第19条第1項の規定にかかわらず、理事会の議決により、行わないことがある。」という規定がございますので、6月の理事会において検討致しまして、その結果をご報告致したいと思っております。

前田副会長；

以上をもちまして、今年度の光市医師会総会を閉じたいと思っております。最後迄慎重にご審議いただき大変有難うございました。



平成9年度 光市医師会事業計画(案)

光市医師会長 近藤龍一

私の任期もあと1年を残すばかりとなりました。顧みまして、大した成果を残すこともなく、却って御迷惑ばかりかけて大変申し訳なく思っております。残りの時間を一生懸命務めさせていただきますので、どうぞ宜しく御協力をお願い申し上げます。

さて、本年の懸案であります休日診療所ですが、本年はいよいよ基本設計の段階に入ります。昨年、市の福祉保健部長と会合をもちまして、当方の意向を十分に伝え、先方もよく了承していただきました。又、くわしく情況説明もうけましたが、今のところ「総合福祉センター」の構想に組み込まれているということです。本年が正念場だと思いますので、基本設計の中に取り入れられるよう力を尽くし度いと思います。昨年に県下の医師会へアンケート調査をいたしまして、休日診療所の現況と問題点をお教えていただきました。貴重な意見をいただき大変参考になりました。今後の活動に生かしてゆき度いと思います。順調にゆけば2~3年後には開所出来るのではないかと思います。

次に今国会で介護保険法の成立が見込まれていますが、医療と福祉の問題は依然として不透明です。介護保険法の講習会等で聞きますと、実際には医療が関与する場面は少なく意外な感じですが、むしろ、現場では医師の参加を忌避する意見が多いということで、少々驚いています。日医は、医療のない福祉はあり得ないとの立場で、医師

の関与を強く主張していますので、今後どうなるか判りません。いずれにしても、医療から介護部分が削除されて介護保険へ移るわけですから、我々にとっても大いに影響があるのは間違いなく、慎重に経緯を注目しなければなりません。出来るだけ情報を集めて御報告いたします。

昨年度は、各方面の人々と意見交換をする予定にしておりましたが、実現出来ませんでした。一般の人は夜間の会合をきらうそうですので、時間の調整がつかず実現が困難でした。本年は、一般の市民の方に大規模な世論調査を試みようと考えております。福祉・介護の問題のみならず、医療全般について、何を要望しておられるのか率直な意見を伺うようにし度いと思います。そしてそれを基に医師会として何が出来るのか、何を目差してゆくのか、何を改めるべきかを考えてゆき度いと思っております。

医療スタッフの研修について、昨年度は看護婦さんの意識調査を実施いたしました。現在鋭意分析中ではありますが、貴重な意見をいただいております。それをもとにどのような方法で研修をすすめるのか、理事会で検討したいと考えています。その一環として、昨年度、接遇の講習を行いました。幸い多数の参加をいただき、好評でしたので今年度も何らかの形で実施いたし度いと思います。

何か御希望があれば、御遠慮なくお申し出下さい。

災害対策として、昨年度福岡市の防災センターに体験ツアーを実施いたしました。災害シュミレーションを体験することにより、貴重な教訓を得ることが出来ました。昨年度、市防災会議と契約を交わし、医師会として全面的に協力することに致しました。又、県庁と直結したパソコンが設置され災害時に威力を発揮することと思います。本年度は医師会内での連絡方法の確立の一環として携帯電話の整備を考えております。

その他、図書、ビデオの充実努めて参りたいと思います。例会にビデオを活用し度いと考え、ビデオプロジェクターの購入も検討しております。

会員福祉の一環のバス旅行も本年も実施する予定ですが、何か別な方法の充実したりクリエーションを検討してみたいと思っております。又、会員の急病のさいの代診の問題ですが、私が会長になって以来の懸案でありました。医師会として何か役立てる方法はないかと、担当理事を中心として、度々検討を重ねて参りましたが仲々よい方法が見つかりません。会員福祉の最も大切で、切実な問題ですので、いろいろ頭を悩ませておりますが、本年も引き続き検討してまいります。何かよいアイデアがありましたらお教え下さい。

その他、医師会主催の研修会、心電図研究会、レントゲン勉強会は従来通り行います。又、本年より胃癌の個別検診を開始いたします。行政機関、近隣医師会、県医師会、健保組合、三師会等とも従来通り協力して円滑な関係を持ち度いと思っております。

皆様の御協力を心よりお願い申し上げます。

生涯教育関係について

担当 赤崎信正理事

担当して、8年目になり、そろそろ、マンネリ化しないようにといつも、気をつけている積りですが、年度末の新年度の抱負の原稿を書くたびに反省しています。

今までに、担当事業として、月一回の心電図の勉強会と二ヶ月に一回のレントゲン勉強会と医学講演会を行っています。

心電図の勉強会はだんだん参加者が少なくなつてまいりましたが、是非、続けてゆきたいとおもいます。

会員の皆様方で興味のある疾患等のご希望があれば、ご連絡ください。

レントゲン勉強会については、光市でも、胃癌個別検診がはじまります。当然、光市医師会読影委員会も必要ですので、レントゲン勉強会と読影委員会を合体し、発展的解消し月に一回くらい開催するようにしたいとおもいます。

第三の医学講演会はいままでどおり、下松市医師会と交互に協力して開催したいと思っております。講演内容については、第一線の診療に役立つようにと、大学の先生その他、近隣の先生にもお願いしたいと考えています。内容等に御希望があれば是非ご連絡ください。

最後に、以前、開催したことのあるエコーの勉強会を再開したく思います。症例および開催場所が問題となりますが、何か良いアイディアはないでしょうか。

年度末の生涯教育担当理事協議会で光市は学習の申告率の著名なアップがあり、大変なお褒めの言葉をいただきました。本年も宜しくおねがいします。

保険関係について

担当 光武達夫理事

医療費は毎年膨張しつづけております。

国の景気がなかなか回復せず、国の財政事情の悪化のしわ寄せは医療保険財政にも大きくうち寄せてきており医療保険財政は過去に経験したことのないようなピンチにみまわれているといつてよいでしょう。「医保審」より答申された医療保険改革案は現在国会審議中であり最終的にどうなるのかは現時点ではいえませんが、これまでより大巾な患者負担増と老人医療費補助への大ナタがふるわれそうな気配です。

先日徳山地区の集団的個別指導に立会いました。その時指導官のいうことは「医療費を削減するよう努力してくれ、無駄な医療はしないでくれ」とただそれだけに終始した感がありました。「そうしていただかないと今後この調子で医療費が脹らみつづければ、保険医療自体が破綻する危険がある」と講習者に重大な危機感を持っていただくようにと訴えておりました。会員の方々のこういった指導に対しての受け止め方は様々でしょうが抜本的な医薬品の流通価格の見なおし等もその前に必要なのではないのでしょうか。近い将来介護保険制度も登場してきます。医療保険制度は今新たなるターニングポイントにきているのは確かです。

行政改革も景気浮揚策もあまり期待が持てない昨今医師会としては新たなるスタンスで行政、政党に臨むべきと思います。

労災、自賠責関係について

担当 光武達夫理事

日医が自賠責医療費の新算定基準を発表したのは平成元年6月であった。そもそもこの新算定基準が登場した背景には、大蔵省が主管する自賠責保険審議会が昭和59年に出した答申で自動車事故に関する診療費の適正化についての具体的な対応が行政および関係団体に要求されたことに基づいています。

現在この新基準をいくつかの県を除いたほとんどの道府県が、採用年度は違うが採用している。山口県医師会も遅ればせながら昨年4月からこの新基準の採用を決めました。

現在稼働中ですがその後大きなトラブルや問題はこれまでには報告されていません。しかしまだ採用後日が浅く今後いかなる問題点が浮き彫りにされてくるかわかりません。現時点でも再診時療養指導管理料を受診のたびとる必要があるのかとか入院期間が長過ぎはしないかといった損保側からの一方的な疑義が出され、支払い遅延となった例もあると聞いております。会員の方々の中で交通事故、労災医療でトラブルをお持ちでお困りの方は遠慮なくお申し出願います。

医療情報システムについて

担当 光武達夫理事

阪神、淡路大震災をきっかけにインターネットが脚光を浴び始めたのを機に、山口県医師会のネットワーク化もインターネットへと軌道修正されました。日本医師会も本年1月に医師会独自のホームページを公開しました。

インターネットでの情報発信を実現する場合インフラ整備が重要なポイントとなる

ことはいうまでもありません。昨年末からNTTがサービスを開始した“OCN”というコストパフォーマンスに優れた専用線接続が提供されています。山口県では平成9年5月にはサービス開始となるようであり、このインフラ(“OCN”)を県医師会としては利用することが考えられています。

これからの山口県救急医療情報システムは従来のFAXとパソコンによる参加から専用端末の“パル”とインターネット閲覧ソフトによるものに変更されます。平成9年度には山口県医師会としてのインターネット情報発信、ホームページ公開が確実視されてきており、それに伴う郡市医師会との新しいメディアでのネットワークの基盤整備も重要になりつつあります。医師会でのインターネット情報発信についてご意見がありましたらお寄せ下さい。

医事紛争、麻薬関係について

担当 藤原邦彦理事

(1) 医事紛争

全国的には増加傾向にある医事紛争も本県では過去3年間位落ち着いた傾向にありましたが、平成8年度はかなり増加に転じています。産婦人科、外科、整形外科はいつものことながら最近では内科の増加が目立ちます。耳鼻科、眼科、皮膚科も発生しています。最近の医療機器の発達・導入により「診断がより明確になることによる」発生の傾向が特に内科で注目されます。また平成9年2月25日最高裁判決一開業医は風邪などの比較的軽度の病気の治療に云々にあるように医療の類型化の規定をするような傾向にあります。

本年も医事紛争対策担当理事連絡協議会

の報告を中心にして医事紛争予防の為の会合を持ってみたいと思います。

(2) 麻薬

麻薬汚染の問題は世界的なもので、我が国においても水際作戦等で密輸の摘発も厳しく行われていますが、まだまだ根絶には程遠い感があります。毎年のことですが、麻薬を扱う医療機関としてはカルテへの記載、麻薬帳簿への正確な記載、保管の厳重化等をよろしく願います。

地域医療計画、救急医療について

担当 梅田馨理事

「地域医療計画」

今年は、休日診療所開設に向けての最終ラウンドとなりますので、いよいよ結論を出す必要があるかと思われま。

今一度、医師会・住民のニーズそして行政の台所事情などをよく把握して判断の材料としたいと考えています。

「救急医療」

災害時の緊急連絡網に理事の携帯電話を載せて、より早い対応が出来る準備をしようと思います。災害時の対策として大切なことは、「決まった災害はない」ということです。従って何か起きた時の機転と奉仕が一番と考えております。

産業保健について

担当 前田昇一副会長

産業医の責務は、労働者の高齢化の進展や労働環境の変化から、職業性疾病対策のみならず、労働者の心と身体の健康管理が課題とされています。昨年、労働安全衛生法の一部改正があり、産業医の専門性確保のために一定の研修が課せられるようにな

り、一層の研修努力が必要となっています。従って、日医認定産業医のための研修会や諸協議会が各地区で開催されますので積極的に参加して下さい。

また、産業医選任義務のない小規模事業所に対して、その保健サービスの拠点としての地域産業保健センターが、当地区（下松労働基準監督所管轄下）においても近々開設されようとしています。

皆様のご協力とご助言をお願いします。

学校保健について

担当 前田昇一副会長

昨今の社会環境の著しい変化に伴い、多様化した児童・生徒の心と体の健康問題に関し、学校医には幅広い対応と指導力が求められています。市内各校における学校保健委員会や、光市学校保健会総会にも積極的に参加され、養護教員、他の教職員やPTAなどとも、密に連携し、光市学校保健教育の推進にご協力とご助言をお願い致します。本年度の学校保健事業指針として、以下列記しますので宜しくご協力お願いします。

(1) 心臓検診は、従来通りA方式で小学1年生と中学1年生全員と、他学年の生徒に関しては、校医が必要と認めた者のみ心電図検査を行います。また校医は、事後管理指導をお願いします。

(2) 結核検診は、小学1年生と中学1年生のツベルクリン強陽性者および校医が必要と認めた者に対し、精密検査（エックス線直接撮影、喀痰検査等）を実施します。精密検査は光市立病院に依頼します。

(3) 教職員定期健診は、従来通り、結核予防会、県予防保健協会に検査を依頼し実施

されます。校医は、その結果を総合的に診断チェックし、事後指導をして下さい。

(4) 腎臓検診は、従来通り県下統一システム方式に則り、尿糖検査も県小児科医学会学術委員会の答申方式により実施し事後指導をして下さい。

(5) 幼稚園、保育園児の健康管理の充実にご協力下さい。

(6) 小児成人病予防対策の推進事業にご協力下さい。

(7) 学校医研修は、県医主催の生涯研修セミナーに包含されますので積極的にご参加下さい。

住民保健関係について

担当 松村寿太郎理事

(1) 予防接種は一部が個別方式に切り換えられてきていることとはいえ、依然、集団接種の出務回数が多い状態です。

4月から始まる出務表、すでに配布されておりますが、御協力の程宜しくお願い致します。

(2) 成人病基本健診は昨年と同様の健診内容で9月1日から11月15日まで予定されております。

(3) がん検診については、子宮がん、乳がんは、集団検診期間が10月、11月の2ヶ月間のみとなりました。又、個別検診は7月、8月、9月、と1月、2月の5ヶ月間予定されております。担当の先生方の御協力をお願い致します。

さらに、本年度から胃がんの個別検診を開始することとなりました。今後具体的な方法を御連絡致します。

会員の皆様のご積極的な参加をお願い致します。

(4) 市民健康教育について、本年も「市民健康教室」の講師を数名の先生方をお願いする予定にしております。市民の健康への関心を高めていく上で御協力をお願い致します。

労務・税制関係について

担当 松村寿太郎理事

医業経営をめぐる環境は非常に厳しくなってきましたが、労務、税制に関する情報収集に努め、少しでも役に立つ情報提供をしたいと思っております。

会員福祉関係について

担当 河村康明理事

会員・会員家族・従業員の親ぼくを深める為、秋に親ぼく旅行が組まれています。昨年度の反省に基づき今年度は気候のもう少し良い時期をと考えています。

又、春にも子供達を含めて、気軽に参加できるイベントがあればと思っておりますので積極的な参加をよろしくお願い致します。

納税貯蓄組合について

担当 河村康明理事

昨年度2名の増員が得られました。急激な組合員数の増加期待は出来ぬまでも、着実に発展してゆけばと考えます。

広報関係について

担当 吉村明人理事

医師会報の企画、紙面の構成等は編集者によって大分異なると思っております。会報に関する考え方、とらへ方あるいは取り組む姿勢、能力の問題等いろいろな要素が関与していると思っております。従って昨年の会報には必要なあるいは重要な事柄が、企画から漏れているかとも思いますが、担当者の能力の範囲内での紙面作成では、医師会の記録と

会員の寄稿文が最も意味ある事だと認識しておりますので、昨年と同様の編集になると思っております。

しかし、発行するからには少しでも多く読んでいただきたいと願っておりますし、それなりの苦勞もしております。しかしながら、記録面に関する部分は記事の羅列に過ぎず目をとおしていただきにくいと思いますが、省略するわけにはいきません。それで昨年度は、ある程度の記録性はありますし、比較的見ていただき易いという発想で、写真を記録面に多く掲載致しました。今年度も写真を多く取り入れようと思っております。

しかし、なんと言っても一番読んでいただけるのは会員の寄稿文です。積極的なご協力をお願い申し上げます。それと、昨年河村先生から学会でのトピックス的な事柄があれば、会報に載せたら如何でしょうかと言うご提案をいただき、昨年度は数編原稿をいただきましたが、大変興味深く拝見いたしました。こちら是非ご投稿お願い申し上げます。

今年度の会報発行も毎月1回を予定しております。表紙の写真も年2~3回ぐらいカラーでと考えております。

会報作成でいろいろ不備が多いと思いますが、ご要望ご意見等ありましたら御教示お願い申し上げます。

会計関係について

担当 前田昇一副会長

平成9年度事業計画に従い策定された予算を忠実に守り、会規則を逸脱することなく、会務が円滑に進められるよう努力致します。

平成9年度 会務分担表

平成9年4月1日

	会 務	担 当	担当補佐
1	総 務	近 藤 龍 一	前 田 昇 一
2	庶 務、 会 計	前 田 昇 一	吉 村 明 人
3	広 報	吉 村 明 人	河 村 裕 子
4	生 涯 教 育	赤 崎 信 正	及 川 和 郎
5	保 険	光 武 達 夫	道 上 文 和
6	労 災、 自 賠 責	光 武 達 夫	松 村 寿 太 郎
7	医 事 紛 争、 麻 薬	藤 原 邦 彦	佃 邦 夫
8	地 域 医 療、 救 急	梅 田 馨	兼 清 照 久
9	医 療 情 報 シ ス テ ム	光 武 達 夫	大 月 恭 範
10	住 民 保 健	松 村 寿 太 郎	金 福 柱
11	学 校 保 健	前 田 昇 一	横 山 宏 夫
12	産 業 保 健	前 田 昇 一	米 今 義 夫
13	会 員 福 祉	河 村 康 明	清 水 敏 昭
14	税 制、 労 務	松 村 寿 太 郎	高 橋 秀 児
15	納 税 貯 蓄 組 合	河 村 康 明	市 川 晃

平成9年度 事業計画概要(予定)

	事 業 内 容	開 催 日 (予 定)
1	定時総会	5月22日(木)
2	月例会	毎月1回
3	理事会	毎月1回
4	学術研修会	隔月例会日(年6回位)
5	麻薬研修会	10月頃
6	心電図研究会	月1回(第2金曜)
7	レントゲン勉強会	2ヶ月1回(第1火曜)
8	生涯研修セミナー	(日)4/6、6/29、9/21、11/16、2/15、(土)5/31
9	山口県医学会総会	6月29日(日)(山口)
10	周南医学会	10月19日(日)(玖珂郡)
11	納涼懇親会	7月頃
12	忘年会	12月
13	臨時総会	1月
14	夕食付月例会	3月頃
15	周南地区健保組合との懇談会	9月頃(光)
16	周南三市医師会役員会	11月頃(徳山)
17	光市との医療業務協議会	2月頃
18	光市学校保健会総会	6月頃
19	光市学校医研修会	2月頃
20	光三師会親睦会	11月頃(歯科医師会引受け)
21	従業員との親睦会	10月頃
22	永年勤続者表彰	10月頃

◇ 定時総会懇親会 ◇

近藤医師会長挨拶

本日は総会が無事終了致しまして、皆さんのご協力大変有難うございました。本日は光市長の末岡様はじめと致しまして、ご来賓のご出席を賜わり有難うございました。光市医師会としましても、常日頃から光市をはじめ行政機関の皆様には大変お世話になっております。また、先程の総会におきましても、本年度の重点目標としまして市民の皆様「生の声」を聞こうという事を提案した次第でございまして、皆さんのご要望をじかに伺って、それをどのように光医師会として活かしていくか、それを重点目標としてやっていきたいと存じております。

また、先年来からご要望を申し上げておるわけですが、休日診療所を是非とも作っていただきたいという事を、重ねてお願い致したいと思います。

医療情勢もだんだんと厳しくなっておりますし、介護保険などもはいつて参りますと、また一段と市との連絡も重要な事になろうかと存じます。

本日は粗酒粗肴でございますけども、どうぞ光市医師会員と行政の方々の忌憚のないご意見をいただきまして、親睦を深めていただければ非常に幸いに存じます。本日はどうも有難うございました。



末岡光市市長挨拶



大変高い所から失礼でございますが、ご指名でございますのでご挨拶を一言申し上げます。

本日は無事総会が終わったと会長さんからご報告を受けました。本当にお目出度うございました。また今日は私共沢山の者がお招きを受けました。お言葉に甘えてやって参りました。今日お招きを受けましたその関係の者、消防に致ししても教育関係、それから保健福祉、市民関係いろいろ皆様方に本当にご理解ご支援をいただいで、いろんな市政を運営しているわけでございますが、皆様のご理解ご支援がなければ、私共なんらできないような状況でございます。とくに会長先生がおっしゃっておられますが、母子福祉関係の事業なんか、市の方に権限が委譲されまして、これまた医師会の皆様のご支援ご協力なくしては何ひとつできないわけでありまして、私共、只今会長さんの方から市民の声を聞きながらやっていくような今年の努力目標を協議なされたように伺いましたけれども、私共も皆様方と手をたずさえて、いろんな

事をご相談しながら、これからも本当にこの光市に住んでよかったなあと、市民が思われるようなそうした市政を推進していきたいものだと思う次第でございます。

医師会の皆様方の増々のご発展と、そして先生方それぞれの増々お元気で活躍されますよう、心から祈念を申し上げまして誠に簡単でございますが、ご挨拶に変えさせていただきますきたいと思います。本日は本当にお目出度うございました。そしてお招き本当に有難うございました。

(録音テープより再生一文責 吉村)

(丸岩先生乾杯の音頭)



懇親会来賓者

光市市長	末岡泰義
光市市民部長	栗田厚則
光市福祉保健部長	重岡靖彦
光市保健センター所長	秋本 濤
光警察所長	平中敏明
光地区消防組合 消防長(代理)	中村直美

5月定例理事会

日時：5月12日(月) 午後7時30分～

場所：医師会事務局

出席者：近藤、前田、梅田、光武、藤原、松村、赤崎、河村、吉村

議題：

- 1) 山福と損保保険金について
- 2) 平成8年度事業報告の検討
- 3) 平成8年度決算
- 4) 平成9年度事業計画の検討
- 5) 平成9年度予算の検討
- 6) 総合事項について
- 7) その他
 - イ) 市民へのアンケートの件
 - ロ) 総合福祉センター設立に関する件
 - ・平成10年設計、平成11年建築
 - ・平成12年度開所の予定との事
 - ハ) 学校医変更の件
 - 渡辺先生死去にともない、光井中学校校医を金先生に依頼
 - ニ) レセプトを送付する箱について
 - ホ) 保健婦との話し合いの件

心電図研究会(第107回)

光市・下松医師会合同

日時：5月13日(火) 午後7時30分～

場所：光商工会館

出席者：14名(光市-11名)

症例：

- 1) 68才、♂ (診断) 心房細動
- 2) 50才、♀ (診断) 孤立性心房細動
- 3) 65才、♀ (診断) LGL症候群
- 4) 36才、♂ (診断) WPW症候群-A型

「本年度の集団的個別指導計画について

郡市保険担当理事協議会の報告」

保険担当理事 光武達夫

平成9年5月15日新装なった県医師会館で上記の協議会が催され出席しましたのでその概要を御報告致します。

今回はこれといった目新しい事はなく、昨年から始まった集団個別指導の選定基準の指標となる山口県としての平均点数の出し方が、昨年は2ヵ月のレセプトの平均点でしかも社保の本人だけが対象であったが、本年度は4ヵ月のレセプトの平均点となる、そして社保本人に加え家族や老人も対象として含めるという、つまりサンプルの範囲と収集期間を拡大するという事になった点が昨年と異なる点です。

本年も昨年に引き続き集団的個別指導が実施されますし、他にも制度的には大きく変わる点はないようです。指導形態も集団指導、集団的個別指導、個別指導、と昨年と同様の形態で行われます。

集団的個別指導の選定基準**1. 平均値に使用するデータ**

診療所では医療保険分と本人及び家族分、入院外分の4ヵ月分の平均（何月分かは不明）となる。ただし社保のみ老人を含まない。昨年は2ヵ月分の平均がデータでした。一般病院、精神病院、大学病院にあっては医療保険分、本人及び家族分、入院分の4ヵ月分の平均で評価するとされました。本年度は4ヵ月分のレセプトの平均で評価しようということになった背景にはより多

くの情報を得るためということの様です。

2. 類型区分

病院を4区分、診療所を11区分とすることは昨年と変わりありません。複数科を標榜している診療所は標榜する科のヘッドにきている科をメインとしてみるようです。

3. 集団的個別指導の対象となる保険医療機関**(1)診療所**

レセプト1件当たりの平均点数が類型区分ごとの平均点数の1.2倍を超えるもので、かつ保険医療機関の総数の上位より8%の範囲に位置する医療機関が対象となることは昨年と変わりありません。つまり、平均点数の1.2倍をこえていなければ選ばれることはありません。この平均点数の算出に当たっては昨年集団的個別指導をうけた医療機関の点数も含まれますが、昨年指導を受けた医療機関は上位8%に入っても本年は指導を除外されます。

院外処方せん発行、人工透析の保健医療機関については基金の情報を参考にして選定されます。例えば昨年は分業との差200点程度だったが本年は306点位の差が出ているようですのでこれは加味されると考えられます。

(2)病院

レセプト1件当たりの平均点数が、各区分ごとの平均点数の1.1倍を超えるもので、

かつ保険医療機関総数の上位より8%の範囲に位置する医療機関が選定の対象となる。

おわりに

本年の集团的個別指導は9年6月26日の山口地区を皮切りに順次各地区で実施されますが徳山地区の指導は10月23日(木)に予定されております。選定された医療機関には5週間前に連絡されます。

以上本年の集团的個別指導の実施計画について県で開催された協議会から得られた資料をもとにして書きましたが、この集团的個別指導は高点数即悪ではないといながらも高点数を切り崩しにかかる指導以外の何ものでもなく、萎縮診療につながる危険性を多分に有する性格のものであります。各地区で会員全体が平均点数を引き上げるようにしたらどうかという意見も聞かれましたが、しかし上位8%に入れば指導をうけざるをえないわけで平均点と上位何%かの両者のしぼりでがんじがらめにされてきた感があります。

また地域補正がないというのもおかしな話です。各県で平均点数が異なり、平均点数の低い地域はますます下がるし、高い県との格差はどんどん拡がるのではないかと危惧されます。ちなみに山口県の平均点は全国平均に比べて200点(内科社保)ばかり低いということです。

こういう集团的個別指導はいつまで続くのかという質問が各地区から相つしたが、県医師会からは、日医の菅野常任理事が言うにはこの1~2年のうちに何らかの方法で改めると明言したということですので、それを信じるしかないようです。

この後、協議会では各地区から出された

意見・要望に対する県医師会の見解が示されたが、この点に関しては別紙として会員の方々に配布する予定です。 以上

光医歯会ゴルフコンペ成績

日時：平成9年5月18日(日)

場所：周南カントリークラブ

氏名	OUT	IN	GROSS	H.C	NET	順位
守田	45	42	87	12	75	優勝
河村	60	52	112	36	76	準優勝
前田	48	45	93	16	77	3位
兼清	49	47	96	14	82	4位
諏訪	47	50	97	15	82	5位
横山	47	49	96	13	83	6位
平田	52	48	100	16	84	7位
竹中	53	53	106	21	85	8位
松村	59	47	106	21	85	9位
森本	48	45	93	7	86	10位
光武	48	51	99	11	88	11位
冬野	51	57	108	19	89	12位
藤本	55	56	111	22	89	13位
赤崎	57	54	111	18	93	14位

新入会員紹介

良 沢 真奈美

梅田病院小児科

出身地 大阪府

出身校 山口大学



4月1日から梅田病院小児科に勤務しております良沢と申します。今年で5年目、まだまだ未熟者ですので、諸先生方からの御指導・御鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。興味のある分野は、小児アレルギーです。研修医2年目に小児アレルギーの分野で有名な東京（墨田区）の同愛記念病院で1年研修しました。3年目は下関済生会病院で未熟児を中心に勉強しました。自分でうけもった出生体重430gのベビーが退院した時は、赤ちゃんの生命力の強さに感動した反面、未熟児医療はいったいどこまですすんでしまうんだろうという複雑な思いがありました。現在、梅田病院に勤務して2ヶ月弱、光市という環境のよい土地でのんびりと診療にはげんでいます。今までは週に数回しか外来診療する機会がありませんでしたが、こちらでは毎日診察することで流行性疾患やその子供自身の経過がおえて、今までとは異なった臨床経験を積んでいます。

昨年9月に結婚し（主人は周東総合病院消化器内科に勤務中）、世間様からは“新婚さん”とうらやましがられますが、交際7年後の結婚で、あまり変化はないような気がします。

趣味は旅行で、学生時代はアルバイトをして資金をためては、国内外旅行にでかけていました。新婚旅行は、憧れていたカリブ海・ニューヨークに行きました。ただ、この職業は長期休暇がとれないのがつらいところですね。老後にはアフリカにいつか行ってみたいと今から考えてワクワクしています。

梅田病院勤務は2年間の予定ですので、出生時診察したベビーたちをフォローしながら、のんびり楽しく仕事をしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

蓮 沢 耕 二

光市立病院 耳鼻咽喉科

出身地 小野田市

出身校 山口大学





平成9年度 光市医師会定時総会 H9.5.22 於ホテル松原屋

ⅢⅢ あとがき ⅢⅢ

梅雨に入って晴れる日が多く、雨が少いように思います。歴の上での入梅は、二十四節気の「芒種」のあとの壬の日と言われ、太陽が黄道上の春分点から80度の位置を通る時の事で、中国では「芒種」から5日目を入梅とっております。今年は「芒種」が6月6日でしたから、6月11日が入梅という事になります。歴の上での梅雨の時期は「芒種」と「小暑」の中間の「夏至」を中心として前後30日から40日ぐらゐの間と言われております。

現在は気象庁の気圧配置の観測から判断して、梅雨入りを発表しておりますが、梅

雨に入ったかどうかと言う、いわゆる梅雨入宣言というのは、余り意味が無いように思うのですが。

渡辺貞雄先生が5月8日に御逝去されました。光市医師会の大きな柱を失いました。ご冥福をお祈り申し上げます。(吉村)

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	近藤龍一
編集者	広報担当
印刷所	光市光井一丁目15番20号 中村印刷株式会社